

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月9日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 貴 寛 良

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小 木 曾 伸 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	216,097	201,482	437,640
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,887	1,352	636
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円) ()	3,399	1,162	1,195
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,874	7,244	8,863
純資産額 (百万円)	61,169	47,336	56,179
総資産額 (百万円)	252,642	212,584	233,303
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	48.60	16.62	17.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	16.9	17.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,124	15,613	22,751
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,581	11,470	20,333
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,020	4,668	3,612
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,294	10,724	13,121

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	24.00	16.66

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第102期第2四半期連結累計期間及び第102期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第103期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気の回復基調が続いておりましたが、足元の成長の鈍化などから、今後は景気の減速が懸念されます。欧州においても景気は緩やかに回復しておりますが、イギリスのEU離脱に伴う先行きの不透明感の高まりによる影響に留意する必要があります。アジア地域においては、中国では景気の減速傾向が続いておりますが、インドネシア等においては内需を中心に持ち直しの動きが見られます。

国内経済は、弱さも見られる中、個人消費の持ち直しなどにより緩やかな回復基調にある等、不安定な低成長が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では販売の伸びに鈍化が見られ、欧州においては先行きが不透明、中国では暫定的減税措置の期限を前にした一時的な駆け込み需要があるものの、全体としては減速傾向にあります。国内市場においては、普通自動車の販売数は横ばいであるものの、軽自動車については増税の影響から回復しておらず、全体としても不透明な状況であります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては新5ヵ年計画を策定し、「安全、品質、ものづくり」の基本を徹底し、構造改革と原価マネジメントの強化により収益確保に努めております。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,014億円(前年同四半期比6.8%減)となり、営業利益は26億円(前年同四半期は8億円の営業損失)、経常利益は13億円(前年同四半期は28億円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億円(前年同四半期は33億円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は1,140億円(前年同四半期比4.5%減)となりました。セグメント損失は1億円(前年同四半期は21億円のセグメント損失)となりました。

北米

売上高は476億円(前年同四半期比15.3%減)となりました。セグメント利益は17億円(前年同四半期比143.5%増)となりました。

欧州

売上高は117億円(前年同四半期比12.8%減)となりました。セグメント利益は0億円(前年同四半期は2億円のセグメント損失)となりました。

アジア

売上高は337億円(前年同四半期比7.2%減)となりました。セグメント利益は8億円(前年同四半期比0.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産については、売上債権の減少、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて207億円減少し、2,125億円となりました。負債については、有利子負債の減少、仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて118億円減少し、1,652億円となりました。純資産については、その他有価証券評価差額金の減少、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて88億円減少し、473億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ23億円減少し、107億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、得られた資金は156億円であり、前年同四半期の91億円の収入に比べ64億円(71.1%増)の収入の増加となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を計上したこと及び売上債権の増減の変動によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は114億円であり、前年同四半期の115億円の支出に比べ1億円(1.0%減)の支出の減少となりました。全体としては前年同四半期並みの支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は46億円であり、前年同四半期の10億円の支出に比べ36億円(357.6%増)の支出の増加となりました。これは主にリース債務の返済による支出が増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,484百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		70,049		11,820		8,470

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,585	12.25
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン)リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14 号)	6,516	9.3
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,063	4.3
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀 行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,919	4.1
フタバ協会持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	2,289	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,434	2.0
ビービーエイチボストンカストディアン フォーブラックロックグローバル アロケーションファンドインク620313 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 BELLEVUE PARKWAY WILMINGTON, DELAWARE 19809370000, USA (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,430	2.0
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	1,406	2.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,290	1.8
フタバ従業員持株会	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	1,198	1.7
計		30,134	43.0

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,434千株

3 平成27年9月1日付でエフィッシモキャピタルマネージメントピーティーイーエルティーディーより、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成27年8月25日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
エフィッシモキャピタルマネージメントピー ティーイーエルティーディー	260 ORCHARD ROAD #12-06 THE HEEREN SINGAPORE 238855	7,531	10.75

4 平成27年11月6日付でブラックロックジャパン株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成27年10月30日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保 有割合 (%)
ブラックロックジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	4,534	6.47

- 5 平成28年10月21日付株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成28年10月14日)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,920	4.17
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	139	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,829	2.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,863,500	698,635	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 86,327	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,635	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地	99,800	-	99,800	0.14
計	-	99,800	-	99,800	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,894	14,212
受取手形及び売掛金	54,412	48,360
製品	3,333	2,988
仕掛品	9,308	9,344
原材料及び貯蔵品	4,003	3,357
繰延税金資産	2	1
その他	8,624	6,937
貸倒引当金	57	12
流動資産合計	96,521	85,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,531	28,389
機械装置及び運搬具（純額）	46,751	39,413
工具、器具及び備品（純額）	5,456	5,096
土地	14,668	14,438
リース資産（純額）	6,913	4,752
建設仮勘定	8,414	13,429
有形固定資産合計	113,735	105,519
無形固定資産		
791		703
投資その他の資産		
投資有価証券	14,463	13,558
長期貸付金	1,962	1,944
退職給付に係る資産	5,874	6,089
繰延税金資産	711	566
その他	1,681	1,450
貸倒引当金	2,438	2,438
投資その他の資産合計	22,254	21,171
固定資産合計	136,781	127,394
資産合計	233,303	212,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,742	41,896
電子記録債務	6,356	7,013
短期借入金	18,187	16,814
1年内返済予定の長期借入金	14,429	18,245
リース債務	5,823	4,020
未払法人税等	461	306
未払消費税等	646	304
未払費用	9,716	9,067
その他	6,638	6,037
流動負債合計	108,003	103,706
固定負債		
長期借入金	49,489	44,118
リース債務	2,797	1,126
繰延税金負債	7,124	6,604
役員退職慰労引当金	87	39
製品保証引当金	238	238
退職給付に係る負債	8,943	8,991
資産除去債務	189	189
その他	249	232
固定負債合計	69,120	61,541
負債合計	177,123	165,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	8,616	8,471
利益剰余金	10,496	11,449
自己株式	149	149
株主資本合計	30,783	31,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,168	4,943
為替換算調整勘定	6,117	151
退職給付に係る調整累計額	562	492
その他の包括利益累計額合計	10,723	4,299
非支配株主持分	14,672	11,445
純資産合計	56,179	47,336
負債純資産合計	233,303	212,584

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	216,097	201,482
売上原価	207,477	189,699
売上総利益	8,620	11,783
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,683	2,415
給料手当及び賞与	3,401	3,198
退職給付費用	35	63
役員退職慰労引当金繰入額	12	25
法定福利及び厚生費	358	331
租税公課	346	442
減価償却費	439	387
その他	2,212	2,275
販売費及び一般管理費合計	9,490	9,139
営業利益又は営業損失()	870	2,643
営業外収益		
受取利息	136	83
受取配当金	161	122
作業くず売却益	95	113
持分法による投資利益	-	61
デリバティブ評価益	17	11
雑収入	226	325
営業外収益合計	637	717
営業外費用		
支払利息	780	630
持分法による投資損失	197	-
為替差損	831	629
外国源泉税	382	298
雑損失	463	450
営業外費用合計	2,654	2,008
経常利益又は経常損失()	2,887	1,352
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,887	1,352
法人税等	460	34
四半期純利益又は四半期純損失()	3,347	1,386
非支配株主に帰属する四半期純利益	51	224
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,399	1,162

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	3,347	1,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,316	226
為替換算調整勘定	634	7,606
退職給付に係る調整額	57	70
持分法適用会社に対する持分相当額	213	868
その他の包括利益合計	526	8,631
四半期包括利益	3,874	7,244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,149	5,261
非支配株主に係る四半期包括利益	274	1,983

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,887	1,352
減価償却費	12,222	10,847
受取利息及び受取配当金	298	205
支払利息	780	630
売上債権の増減額(は増加)	2,092	2,685
たな卸資産の増減額(は増加)	229	5
仕入債務の増減額(は減少)	2,310	440
その他	49	1,227
小計	9,754	16,102
利息及び配当金の受取額	496	403
利息の支払額	802	629
法人税等の支払額	324	262
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,124	15,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,534	11,795
貸付けによる支出	27	22
貸付金の回収による収入	38	39
その他	58	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,581	11,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,303	23
長期借入れによる収入	2,511	8,662
長期借入金の返済による支出	11,768	8,016
セール・アンド・リースバックによる収入	4,138	-
リース債務の返済による支出	1,880	3,368
配当金の支払額	208	208
非支配株主への配当金の支払額	2,115	1,760
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020	4,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	195	1,871
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,281	2,396
現金及び現金同等物の期首残高	14,576	13,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,294	1 10,724

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 (連結納税制度の適用) 当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	15,184百万円	14,212百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,889百万円	3,488百万円
現金及び現金同等物	11,294百万円	10,724百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月3日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	110,145	56,317	13,466	36,168	216,097	-	216,097
セグメント間の内部売上高又は 振替高	9,305	-	27	175	9,508	9,508	-
計	119,450	56,317	13,494	36,343	225,606	9,508	216,097
セグメント利益又は セグメント損失()	2,118	736	296	870	808	61	870

(注)1 セグメント利益の調整額61百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	108,457	47,679	11,741	33,603	201,482	-	201,482
セグメント間の内部売上高又は 振替高	5,616	0	31	109	5,758	5,758	-
計	114,074	47,680	11,772	33,713	207,240	5,758	201,482
セグメント利益又は セグメント損失()	119	1,793	10	872	2,557	86	2,643

(注)1 セグメント利益の調整額86百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	48円60銭	16円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,399	1,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	3,399	1,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,951	69,949

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月8日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	孫		延	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。